第

2821

뭉

 $\frac{RE\Lambda D}{1-4\pi A}$

リーダァスクラブ

1994年1月6日創刊 · 毎日発行

リーダァスクラブFAXニュース

(2005年)平成17年 7月 12日 火曜日

発行所

大阪市中央区平野町3-1-10 Tel:06-6209-7678 株式会社 FPシミュレーション 編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax:06-6209-8145

⇒ 役員の結婚式費用

Q:当社の役員をしている息子が、このたび結婚します。結婚式には取引先を招待しようと思いますが、その費用は会社負担とすることができますか。

A:結婚式の費用は、会社負担とすることができません。

【解説】

結婚式というのは、一般的に個人の行事であると考えられていますので、結婚式の費用を会社の負担とすることは税法上認められていません。

しかしながら、招待客すべてが個人的関係 者というわけではなく、その中にはというとれる会社の取引先も含ま式費用を個人といいのでは、結婚式でのでは、結婚ではないがあることがあるは、ないのです。この費用は、かならもはできない。 会社関係を表するものです。この費用は、がはないないです。この費用は、がはないないです。この費用は、にないのです。この費用は、にないのです。この費用は、役員の場合は、にない。 算人となりますので注意してください。

なお、結婚式に招待客が持参した祝儀は、 個人の結婚を祝ってのものですから、たとえ それが取引先からのものであっても全額個人 に帰属することになります。







